

株式会社森芳楽園 行動計画（第 5 回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

<目標 1>

令和 5 年 6 月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など。

<対策>

- ・令和 5 年 6 月～ 制度を導入し掲示板への掲示、回覧による社員への周知

<目標 2>

所定外労働を削減するために、月に 2 回ノー残業デーを設定し、全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月 7 時間未満を目標とする。

<対策>

- ・令和 5 年 8 月～ 毎月のノー残業デーの実施
管理職への研修及び掲示板への掲示、回覧による社員への周知

<目標 3>

最寄りの中・高校生の職業体験の受け入れを行う。

<対策>

- ・令和 5 年 4 月～ 過去の中学生の職業体験実習をふまえ、より魅力ある職場紹介ができるよう社内で受け入れ内容の検討会を行ない、取組内容を掲示板に掲示する。

<目標 4>

将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を推進し、計画期間内に男性育児休業取得率 50%以上とする

<対策>

- ・令和 7 年 12 月～ 仕事と子育ての両立の推進、必要な業務体制及び働き方の見直しを行い、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける